

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 新城市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

生活支援員

新城市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類預かりを行う）について、専門員とともに判断能力に不安のある方を支援する活動です。

【主な内容】

ご本人と相談しながら日常的なお金の出し入れを行い届けます。困ったことがないか、福祉サービスについての意見がないかをお聞きし援助します。申請手続きに係る書類の提出等詳細は、市社協ホームページ（http://www.shinshiroshakyo.or.jp/sodan_seinenkoken.html）をご覧ください。

【対象者】

市内在住の方

【報酬等】

時間当たり1,027円・交通費別途支給
（市社協の非常勤職員として雇用）

【その他条件】

支援員として採用されるには、毎年2月に行われる「フォローアップ研修」に参加いただく必要があります。その後、市民後見人登録申請書を提出し、別途市社協が実施する面接を受けていただきます。

詳細は市社協ホームページ

（http://www.shinshiroshakyo.or.jp/sodan_seinenkoken.html）
をご覧ください。

問合せ先

新城市社会福祉協議会相談支援課

TEL：0536-24-9811 FAX：0536-23-5046

メールアドレス：ssi@shinshiroshakyo.or.jp